特定非営利活動法人　鞭杆協会　第 14 回通常総会　議事録

1. 開催日時　：　令和 5 年 11 月 4 日（土曜日）午前 10 時～11 時
2. 開催場所　：　東京都港区芝浦 1-16-1　港区スポーツセンター内　会議室
3. 出席者数　：　正会員総数 440 名のうち 319 名（委任状の参加 309 名）

4. 審議事項 ：

第 1 号議案　2022 年度　事業報告および決算報告

監査報告

第 2 号議案　2023 年度　事業計画および予算案

第 3 号議案　2023 年度　人事

5. 総会の成立および議長団の選出

出席者数 10 名、委任状 309 名、参加総数 319 名で、正会員総数の過半数を上回り、定款第 26 条の総会開催の条件は整い総会は成立した。

議長に山本高弘理事、副議長に髙橋悦三理事、書記に事務局吉川智子氏が選出された。

総会議事録署名人として加藤とも子氏と今浦美保氏が選出された。

6. 議事の経過

第 1 号議案、2022 年度　事業報告および決算報告

楊崇理事長より事業報告書に基づき、事務局吉川氏より決算報告書に基づき説明があった。

監査報告

石川正浩監事より、決算が適正に行われていることを確認した旨の監査報告があった。

第 2 号議案、2023 年度　事業計画および予算案

楊崇理事長より事業計画書に基づき、事務局吉川氏より活動予算書に基づき説明があった。

第 3 号議案、2023 年度　人事

楊崇理事長より、人事についての資料に基づき説明があった。

菊地進理事が退任し、足立宏光氏が新理事として着任した。

7. 質疑応答・意見など（要旨）

質疑（会員①）：前年度に指導員資格を取得した人は、教室を開講しているのか。指導員を取得したら積極的に教室を開講してもらわなければ、協会は発展していかない。

協会は資格を与えて終わりではなく、教室を開くためのバックアップをするべきでは。

応答（石山雅士理事）：指導員が個々にどう思っているのかのリサーチが必要。

指導員の資格を持っていて指導をしていない人には、まずは誰かの所へ行って指導の勉強

してくださいとかこのイベントに参加してください、というように具体的に活動をお願いしていかないと、すぐに自分で教室を持って指導はできない。
北海道中国武術倶楽部では指導員は二種類に分かれていて、仕事を持って働いている人は業務指導員として割り切ってイベントなどに手伝いで参加してもらい、仕事を引退したら教室を持ってもらうことにしている。
最初にやるべきことは、リサーチをして共通項をくくり、問題点をクリアにしながら指導員としてどう働いてもらうかを考えていくことではないか。

応答（荒木ひとみ理事）：指導員を取得したら必ず指導をしなくてはいけないということではなく、「知的財産」として資格を取るということでも良いのではないか。

質疑（会員②）：指導員は必ず教室を持って教える方向ということが基本にあったとしても、その方向づけがあまりきついのは良くないのでは。

応答（荒木理事）：（指導している人と所持だけの人の）両方あって良いのではないか。

質疑（会員①）：資格を所持しているだけの人が居ても良いが、協会として、発展に必要な「切り開いていく人」を育てるつもりはないのか。

応答（足立宏光理事）：いま指導員講習会をやっているが、その枠でも別枠でも、指導員の人たちに今のような話を一緒に聞いてもらうと、また動きが出てくるのでは。
SNS に上げるなどよりも、こういう場に一緒に座って話して、何か感じてもらう。
そういう活動のほうが、具体性があるのでは。

（※時間となり議論途中で終了となったため、いただいたご意見については引き続き理事会で議論をし、協会としての対応を考えることとする。）

8.　議決の結果
質疑応答が終了し、議長が第 14 回通常総会のすべての議事についての承認を議場に諮ったところ、満場異議なく承認された。

以上を以て、議長は本日の議案の審議をすべて終了した旨を述べ、閉会を宣言した。
定款第 29 条に基づき、この議事録が正確であることを議長および議事録署名人 2 名が証します。

2023 年（令和 5 年）11 月 4 日

特定非営利活動法人　鞭杆協会　第 14 回通常総会
議　　長　　山本　高弘　㊞
議事録署名人　　加藤とも子　㊞
議事録署名人　　今浦　美保　㊞